

【今回の1冊】 ポール・コリアー (2008)

『最底辺の10億人：最も貧しい国々のために本当になすべきことは何か?』中谷和夫訳
(日経BP社)

【要約】 世界で最も貧しい「最底辺の10億人」は、なぜ貧困から抜け出すことができないのか。本書では、紛争・天然資源・内陸国・劣悪なガバナンス(統治)の「4つ罫」という視点から貧困の現状を分析する。さらにこれらの罫を打破する解決策として、援助・安全保障・法と憲章・貿易の4つの手段を経済学的に分析し、提言する。

第一部 なにが本当の問題なのか?

第1章 脱落し崩壊する最底辺の10億人の国

- ・ 開発のダストシュートと階段…貧困そのものが本質的な罫ではない(17)
 - ・ 10億人の豊かな先進国(OECD諸国)、40億人の開発途上国(中国・インド・南アフリカなど)、10億人の最底辺の国々(70%がアフリカ諸国)(316-7)
- 底辺の10億人諸国は全く成長しなかった(28)
- ・ 開発政策を有効にするために、政府あげてのアプローチが必要(30)

第二部 これらの国を捕らえる数々の罫

第2章 紛争の罫

- ・ 内戦が勃発する3つの危険要因…低所得、低成長、一次産品輸出依存の悪循環(56)
- ・ 自国軍のクーデターの脅威…危険因子は低所得と低成長(62)
- ・ G8の政策の重要性…平和は当該国の市民が遂行すべきだが、国内的解決は困難(64)

第3章 天然資源の罫

- ・ 収入から総コストを差し引いた余剰分「レント」が有害に作用する
- 損失がレントによる一回限りの収入増で相殺される分を上回り、成長が失われる(66)
- ・ 天然資源からの収益が大きい場合、独裁国家は民主主義国家の経済パフォーマンスをしのぎ、その正味の効果も大きい(75)
 - ・ 権力に対する政治的チェック機能の弱体化(80)
 - ・ G8の取るべき政策…資源の供給源を移すだけで資源の呪いも同時に移転するならば、安全保障上の処置としては無意味である(89)

第4章 内陸国の罫

- ・ 近隣国の問題…輸送費は、距離ではなく近隣の沿岸諸国が輸送インフラにどれだけ費やしているかに影響する(92)
- ・ 内陸国の対策…隣国からの成長のスピルオーバー(外部波及)効果を増やす/近隣諸国の経済政策の改善/沿岸へのアクセスの改善/地域の聖域になる/オープンエアとeサービス/海外からの送金を奨励する/資源探査のために投資しやすい透明な環境

2013年10月11日(金)

第5回「人間の安全保障」読書会 於 東京大学駒場キャンパス
東京大学大学院総合文化研究科 片山夏紀 readingcircle@hsf.jp

をつくる／農村開発を優先する／援助の誘致に努める(98-104)

- ・ G8の取るべき対策…戦略の大部分は援助国と国際機関に負うところが大きい(105)

第5章 小国における悪いガバナンスの罨

- ・ 劣ったガバナンスが続く理由…すべての人がその損失を被るわけではない(110)／国民間に経済改革に対する情熱がなくなる(111)
- ・ ガバナンスと経済政策で最低ライン以下にある低所得国を「失敗国家」と呼ぶならば、底辺の10億人の国民のうち4分の3以上が失敗国家に生きていることになる(114)
- ・ ガバナンスの方向転換の前提条件…人口が多く、中等教育を受けた国民の割合が高く、内戦から脱した国ほど、失敗国家にとっての持続的な方向転換が可能になる(117)
- ・ 失敗国家のガバナンスを無視することはG8にとってもコストになる(121-)

第三部 グローバル化がもたらしたもの

第6章 世界経済の中で好機を逸する最貧国

- ・ グローバル化…物品の貿易、資本の移動、人間の移動(130)
- ・ 貿易…豊かな国による貧しい世界へ対する貿易障壁／製造業において、豊かな世界の「規模の経済」によって賃金格差による影響を排除(132)
- ・ 国際貿易の成長による輸出の多様化は、底辺の10億人の国を救うのではなく、天然資源の罨に閉じ込めてしまうことになりかねない(141)
- ・ 資本の移動…援助は公的資本(インフラ)の供与であり、労働性を高める設備や機材を提供することはできない→民間投資の重要性(141)
- ・ 底辺の10億人の国には資本流入がない／彼ら自身の資本が国から流出する現状(147)
- ・ 人口の移動…資質のある人達の海外流出が深刻(153)
- ・ 底辺の10億人の国々は宙づり状態に置かれ、アジアの急速な成長を見習うことはできず、収斂することもできない(154)

第四部 われわれのとるべき手段

- ・ 成長する世界に隣り合わせた「汚水の溜まり場」は、そこに住む人々にとっては恐るべきものであり、その隣に住む私たちにとっても危険である(158)

第7章 救済のための援助となっているのか？

- ・ 援助は内戦リスクに間接的な影響をもつ(167)
- ・ 天然資源の罨にはまっている国において、援助は無益(171)
- ・ 内陸国の罨にはまっている国において、長期の国際的援助が必要とされる(172)
- ・ 劣悪なガバナンスと政策の罨にはまっている国において、インセンティブ、スキル、強化が有用である(174)
- ・ インセンティブ…「ガバナンス・コンディショナリティー」(権力を政府から国民に移行する)の有効性(176)
- ・ スキル…改革を志向する閣僚たちが自らの裁量で、大型の技術協力勘定(アカウント)

を活用する必要あり(185)

- ・ 強化…改革が数年続いた後は、技術協力と財政援助の効果は逆転する
- 改革のプロセスを強化する必要性(187-8)
- ・ 援助は貧困問題の一部ではなく、貧困解決の一部となり得る。難問を解決するには、ほかの行動で援助を補う必要がある(200)

第8章 軍事介入

- ・ 底辺の10億人の社会を助けるためには、外部からの軍事介入が必要(202)
- ・ 外国軍の役割…秩序の回復、紛争後の平和維持、クーデターの阻止(203)
- ・ 秩序の回復…ソマリアとルワンダの軍事介入失敗例(203-6)
- ・ 紛争後の平和維持…外国軍は兵士が殺されないような安全環境に派兵されがちで、危険な環境には派兵されない問題(207) / シエラレオネの軍事介入成功例(208)
- ・ クーデターの阻止…EUは、国際的に認められた自由で公正な選挙に基づく民主的政府であることを条件に、底辺の10億人の国でクーデターが起こった場合、外部からの武力介入の軍事保証を与えるべき(213-4)

第9章 法と憲章

- ・ 銀行や建設セクターなど、豊かな国が底辺の10億人の国の犯罪者の避難所になる現状(221)
- ・ 社会規範はピアプレッシャー(共同体構成員からの社会的・心理的圧力)によって強いられるものであるため、自発的であり、有効である(226)
- ・ 天然資源収入のための憲章…国際的な基準が役立つ→「採取産業透明性イニシアティブ」により、資源採掘契約の可視化、契約内容の改善、収入の支払いの透明化(228-9)
- ・ 民主主義のための憲章…民主主義への移行は選挙によって定義される傾向にある(238) → チェック機能の導入(239)
- ・ 予算の透明性のための憲章…トップダウン・ボトムダウン・横からの3方向の監視体制と、事前・事後の2つのタイムフレームの基準を設ける重要性(246)
- ・ 紛争後の憲章…援助側と国際安全保障機関の行動に関する指針が含まれるべき(247)
- ・ 投資のための憲章…国際的な投資の憲章を作成することによって、底辺の10億人の国の資本の流出を防ぐ必要性(249)

第10章 周縁化を逆転させる貿易政策

- ・ 豊かな国の貿易政策の問題点…OECDによる農業の保護政策を批判(260)
- ・ 底辺の10億人の国にとって、関税障壁が汚職の大きな源泉の一つとなっている(263)
- ・ 高い関税障壁の維持と援助の増額は両立しがたい(264)
- ・ 解決策としての輸出の多様化…アジアからの保護策(273-8) / WTOの交渉に「譲渡」を組み込む(278-282)

第五部 最底辺の10億人の国にとっての戦い

第11章 われわれの行動の指針

- ・ 大惨事へ迷い込むのを阻止するのは、市民の責任 (285)
- ・ 紛争の罨を打破する…紛争後の介入・紛争の防止という2種類の介入の必要性 (287)
- ・ 天然資源の罨を打破する…主要な手段としては法と国際的な規範の導入 (290)
- ・ 内陸国にとってのライフライン…隣国も含めた大規模な援助の必要性 (291)
- ・ 技術協力を中心とした援助、軍事介入、輸出の多様化、法と国際的な規範を模索し、失敗国家における改革の難局を打破する (293-6)
- ・ 援助…重大な障害は世論 (299) / 最も困難な環境に力を集中すべき (299)
- ・ 軍事介入…世論が重要 (300)
- ・ 国際憲章の公布と私たちの法の改正…OECDとNGO組織の連帯が必要 (301)
- ・ 貿易政策に変化をもたらす…周縁化された国々を海外市場へ参加させる (304)
- ・ 一般の人々にできること (知るべきこと) …
 - 現在直面している開発の問題が、過去40年のものと異なっている (312)
 - 底辺の10億人諸国で変化を成し遂げようとする人々と、阻止しようとする強力なグループ間で抗争が繰り広げられている (313)
 - 私たちが傍観者であってはならない (313)